夏休みとこども

楽しい規律ある生活を

（悪の芽ばえを防ぐために）

夏休みはお祭り、盆おどり、花火大会、海水浴など子どもたちにとっては楽しいことばかりです。

しかしその反面、子どもたちが不良化したり、色々な事故を起したり、被害にかかったりする心配のあるのもこの夏休みです。

子どもたちが楽しく、のびのびと夏休みをすごせるよう、次のことに気をつけましょう。

○　子どもの遊び、遊び場、遊び友だちに気をつけましょう。

○　夜遊びのくせをつけないよう規則正しい生活をさせましょう

○　外出するときは必らず行先、用件、帰宅時間をはっきり言って出かけるように、とくに女子のひとり歩きは危険ですからご注意ください。

○　外出するときの服装、態度に注意しましょう。とくに女の子には目をひくはでな服装をさせないようにしましょう。

○　アルバイトをするときは、子どもの性格、アルバイト先、友だちなどをよく考え、こどもまかせにしないようにしましょう

○　キャンプやハイキングは、信用のおける、しっかりした指導者といっしょに行くようにしましょう。

（水の事故を防ぐために）

子どもは太陽の子、暑さにも負けず元気に泳いだり、魚つりをしたりして夏休みをすごすことでしょう。しかし水の犠牲者が出るのもこの時期です。悲しい犠牲者を出さないために次のことに気をつけましょう。

○　子どもの水遊びには必らずおとながついていきましょう。

○　あぶない場所では決して水遊びはさせないように。

○　泳ぐ前に準備運動を忘れずにしましょう。

（交通事故を防ぐために）

夏休みにはいると、とたんに多くなるのが子どもの交通事故です

子どもがケガをしないよう、次のことにご注意ください。

○　夏休み中に自転車に乗れるようになろうと、道路で練習をしたり二人乗りをするのは大変危険です。

○　バイクの運転は簡単なものですから、うっかりすると子どもが乗ることがあります。よく注意してください。

○　子どもは遊びに夢中になると車のくるのもわすれてしまいます、危険な道路での遊びはやめさせましょう。

○　少しぐらいのまわり道でも横断歩道を渡るよう注意してください。

（草加警察署）

無形文化財の認定

この度、埼玉県教育委員会より、無形文化財の認定を受けた古新田の初山一之助さんは、故新三郎さんの長板中形染の仕事を継いで以来、長年この道にうちこまれた労苦が実をむすび、この度の認定となりました。

この長板染は、長板に原反をはり、その上に型紙をのせて、のりをつける根気のいる作業で、その課程をつないで、表と裏を同じように染めると、のりの部分だけが染まらず、色々の模様のゆかたができ上がります。このさいに、最も技術を要するのは、のりの調合（四季に合わせて）や模様のつぎめ（型紙のつなぎめ）を合わせ表と裏を同じ模様にする大変細かい仕事で昔から「一のり二かた、三がそめ」ともいわれています。またすべて手によるため数も多くはできず一日に数反とか量産ゆかた地に見られない美しさとともに数も限られているため大変高級品になるわけです。

なお厳父である故新三郎さんもかつて無形文化財の認定を受け、父子二代に渡っての認定で本人はもとより、町にとっても大きな喜びであります。

移動保健所の開設

このたび草加保健所では、日頃ご不便をかけている八潮町の皆さんに移動保健所を開設し、いっさい無料でご相談や検診を行ないます。

内容は、胸のレントゲン撮影、尿の検査、血圧測定、血液型判定、結婚前の女性及び妊婦の血液検査などを行ないます。

又、不用犬のことや食品衛生、環境衛生に関する種々の相談にも応じます。

開設日は次の通りです。

七月二十九日（火）和耕大経寺

七月三十一日（木）八潮公民館

開設時間は、午後一時から三時まで、多数の来所をお待ちしております。

なお、当日は両会場とも老人検診を同時に行ないます。

（草加保健所）

夏の交通安全

運動はじまる

この運動は、夏期という特殊性から考慮して「歩行者」特に、こどもが交通事故の被害にかかりやすいということから、こどもの事故防止を重点的に行ないます。

一、期　間

準備期間　七月十一日から七月二十日

実施期間　七月二十一日から七月三十一日

八月二十一日から八月三十一日

二、推進区域　埼玉県一円

町民各位の絶大なるご協力をお願いいたします。